

知立市農業委員会総会議事録

公示年月日	令和2年9月11日
招集年月日	令和2年9月23日
招集場所	知立市中央公民館 1階 大会議室
参集時間	午後2時00分、委員18名、市民部長及び事務局3名が参集した。
出席委員	農業委員：1 杉原敬浩 2 高村昭広 3 林勝則 4 毛受浩 5 高木芳夫 6 永田治男 7 杉浦直美 8 石原國彦 9 鈴木和幸 10 藤井公人 11 池田とみゑ 12 竹本有基 13 岡田均 14 成瀬廣美 推進委員：15 平澤信幸 16 中野明夫 17 岡田教孝 18 石川勝幸 計18名
事務局	近藤事務局長、事務局職員＝加藤淳司、脇坂真也
欠席委員	なし
開会時間	午後2時05分 開会宣言 総会規則第7条の規定により定足数に達しておりますので総会を開会します。(会長)
日程第一	午後2時07分 議事録署名委員の指名 7 杉浦直美 10 藤井公人 委員を指名します。(会長)
日程第二	議案の審議
第1号議案 1番	農業振興地域整備計画に係る協議について 【議案第1号1番について議案書をもとに説明】 会 長：地元の委員さん、補足説明はありますか。 委員4：特に問題ありません。 会 長：他に何かご質問、ご意見はありますか。 委 員：(意見なし) 会 長：それでは意見なしとすることといたします。 (午後2時12分)
第2号議案 1番 2番	生産緑地買取り申出に係る農地の斡旋協力について 【議案第2号1番、2番について議案書をもとに一括説明】 会 長：斡旋協力の依頼になりますので、地元の委員のみなさまは現地を確認いただき、期日までに回答のご報告いただきますようよろしくお願いいたします。

	(午後2時16分)
<p>日程第三 報告案件 1号 2号 3号</p>	<p>会長：報告案件について、お気づきの点があればご発言ください。 委員：(意見なし)</p> <p style="text-align: right;">(午後2時36分)</p>
<p>日程第四 その他</p>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会予定表の配布について 10月総会及び11月総会について日程及び開催会場の変更。 ・活動状況報告について 体験農村の実習時間について、10月からは午前9時から11時までに変更。 ・令和2年7月豪雨災害義援金の募集について 手数料を含めた金額で1,000円(一口)×18(委員数)=18,000円を親和会より義援金として支払うことについて同意。 ・知立市では、約5年に一度農業振興地域整備計画の見直しを行っており、今年度に基礎調査を行い、来年度に見直しを予定しています。 こちらのアンケートは、今年度行う基礎調査を作成する上での基礎資料の一部として、必要な情報となるため、実施するものです。本日、アンケートの素案を配布しておりますのでご確認ください。 アンケートを実施する対象者は、10a以上農地を所有する農家の方及び営農の方で、10月下旬に配布を行い、回答期限は11月末を予定しています。また、10月1日号の市の広報でも配布の周知を行う予定です。なお、今回の配布対象者数については、未確定ですが、前回平成26年度に実施したアンケートの対象者数は、753件でした。 なお、アンケートの内容につきましては、本日配布した内容が最終版ではなく、現在修正を行っています。 2ページの地区図については、前回調査時は農業委員会の選挙区を基準に調査を行いましたが、法改正に伴い、農業委員会の選挙制ではなくなったため、今回の調査では、最適化推進活動の4地区で区分けするなどの変更を検討しています。 意見等ございましたら、事務局までよろしく申し上げます。 (会長) 先月の最適化推進会議の中で、具体的に農家情報等を見ていただき議論いただきましたが、アンケートで確認することもひとつの方法であるとの意見をいただきました。 今回タイミングよくアンケート調査を実施するため、一読いただき項目等について

意見があればよろしくをお願いします。

(委員3)

他部局もアンケートの実施を検討していますが、それらの調整について事務局の見解を伺いたいです。

(事務局長)

企業立地推進課が将来的な土地利用を見据えて、八橋東部地区で土地所有者向けに今後の意向調査を行うことは聞いていますが、調整段階であるため最終内容について決定しているかまでは把握していません。

本アンケートとは、内容的に重複するものではないと思いますが、市内では6地区の産業促進拠点が決めているため、今後そちらについても調整が必要と考えています。

(委員17)

アンケートの間10の※について農用地区域についての質問がありますが、このアンケートの対象者は、土地改良事業時の整備が行われた農用地区域の所有者のみに実施するものですか。

(事務局)

対象者は農業振興地域農用地の所有者に限っているわけではありません。

(委員3)

本アンケートも企業立地推進課のアンケートも方向性は異なるものの、市長名義で送付することになります。事務局と各課がしっかり調整していかないと、最終的に地主が混乱し農業委員等に質問をしてくることとなります。その際に、農業委員等が説明、回答をしっかりとできるような調整を行ってもらわないと困ります。

(事務局)

担当での調整状況は、まず、今回の企業立地の計画に関しても事前説明を各関係者に行うようには依頼をしていますが、このアンケート調査の実施にあたっては、調整は行っておりません。

(会長)

総会後の最適化推進会議の際にもこのアンケート内容について協議いただければと思います。

アンケートについては以上とします。

他に何かご質問、ご意見はありますか。

(委員3)

個人的に心配していることがあります。

前月総会後に市長へ提出する予定の意見書の内容を検討するため、一部の委員のみが残り、検討をしましたが、委員7と委員13が先に帰られてしまい残念だと感じました。親和会規程ではあるものの、こちらの2名は会長、副会長と併せて4役の2名であると理解しているので、私よりもぜひこちらの2名を含めての検討会をするべきではないかと思っています。

また、市長へ意見書を提出することについてです。その内容については、知立市が2年間かけて協議してきた都市計画マスタープランや市の上位計画に位置する総合計画が今年の春に策定され、その農地にあたる部分の農業振興地域の5カ所について産業促進地域として指定された背景があります。

これに対する意見書を提出予定とのことですが、農業委員会の代表である石原会長が策定委員の1人として参加してきたと思いますが、企業誘致をしていこうという市の計画が大きく軌道修正していくようなことを求める要望書等であれば、それらの課題もこの先たくさんでくるため、委員全員がその状況を理解した上で、進めていく段取りが必要ではないかと思えます。

農業委員会は、農地等の最適化推進委員として農地をできる限り保存し、耕作を促進し、担い手である認定農業者を増やしていく立場であるにも関わらず、優良農地を紡いでいく計画に対し、農業委員会で審議が必要な農地法を飛び越えた計画です。策定にあたっての経緯や、市の状況、提出予定の意見書の内容について委員のみならず、皆さまにお話しいただき、理解を深めたいと整理していただきたいと思います。

また、事務局はどのように意見書を受ける予定であるのか、さらに職務代理にも市の施策等について見解を伺いたいです。

(会長)

都市計画審議委員会の中では、結果として都市計画マスタープランの中に、農地を残していくことを十分に反映できなかったということはあるかもしれませんが、認定農業者の方の意見も踏まえて、言うべきことはいつかたつもりです。

また、意見書の提出については、農業委員会法で、農業委員会から市長へ意見書を提出することが認められています。過去には平成30年に一度提出をしております。それ以降、市の施策等も変わってきているため、今回改めて意見書を提出することを検討しています。

どのようなタイミングでの提出が良いのか等も含めて、前月の委員会総会後に一部の委員の方に集まっていたいただき相談させていただきました。

その中で、岡田委員や杉浦委員に集まっていた点については申し訳なく思います。

意見書の提出時期については、年明けを考えていましたが、相談の結果早い方がよいとの意見をいただきましたので、11月頃に提出を予定しています。

現在、素案は作成したものの、具体的な内容については決定していませんので、本日の最適化推進会議の後に最適化推進会議の各リーダー、委員3、委員12に集まっていたいただき検討する予定です。

現状の市の状況について、都市計画マスタープランで企業誘致のエリアが6地区指定されており、八橋の東部地区は、企業誘致をする具体的な動きが進んでいます。今後、随時他の指定エリアでも動いていく予定があり、将来的に優良農地が減少していくことが危惧されています。その中で、なんとか農地の減少を食い止めるために農業委員会から市長への意見書を提出したいとの趣旨で今回予定をしています。

意見書の内容について、大きな要望事項としては5つです。

一つ目は市内の優良農地をできるだけ減少しないでほしい、また、農業振興に寄与してほしいという要望。

二つ目は、農地の有効利用の最適化推進についての要望

三つ目は、新規参入、新規就農者に対する支援についての要望

四つ目は、農業に関係した組織との連携強化についての要望

五つ目は、特定生産緑地制度に対する対応についての要望 です。

また、今後の流れですが、本日の検討会での意見を踏まえて内容の修正をしていければと考えています。来月の農業委員会の場で、意見書の完成版を委員のみなさまに配布させていただき、その後、市長へ要望書を提出する予定です。

今回、検討会の参加人数を少数にさせていただいた理由としましては、現在、意見書の内容が素案の状態です。その段階で全委員での検討を行うと意見がまとまらないことが想定されることから、限られた人数で検討させていただいています。

(事務局長)

事務局側の想いや考え方について述べさせていただきます。

私が事務局長として、都市計画マスタープランの会議等には参加させていただいておりましたが、この計画に対し、異を唱える者は私のみでした。

結果として、基盤整備を行ってきた優良農地が企業誘致の対象地として指定されているのが現状です。

ただ、これらの計画は早期に動いていくわけではないと聞いておりますので、その状況に併せて計画を早めに農業関係者等にお知らせし、地権者や耕作者の意見を十分に聞き取り、意見聴取、調整をしたうえで、例えば、減っていく農地の代替地等の再基盤整備をする必要性の検討や調整を図っていく必要があると考えています。

今年の3月の市議会において、高村委員からご意見をいただき議会で審議した際も、必ず農業関係者、営農者との調整をはかり進めていくことも市長が発言されています。

(委員2)

事務局から話がありましたが、営農者に経済課の方から今後の意向や希望について話がされたことはありません。他部局も話は聞きにくいです。

他部局の計画かもしれませんが、営農者の窓口は経済課になるため、情報や聞き取りを行ってもらわないと、計画等の決定事項を聞くだけになってしまいます。

後継者不足や耕作放棄地はあるものの、それらは今のところ大きな問題にはなっていないと思います。

経済課からもっと営農者への意見聴取を行い、その結果を他部局へ共有して、意見を反映していただけるようにしていただきたいです。

(事務局長)

これまで農政部局は予算取りを国からいただいている事業が多い中、市単独の事業が少ないと感じているため、今後もその点に力を入れていけるように努めたいと思

	<p>います。</p> <p>(委員3)</p> <p>知立市長から出されるアンケート調査では、土地改良事業で整備された区域は原則農業以外の目的で利用はできませんと記載があります。地域の農業を守り活かしていくことが大切であるにも関わらず、都市計画マスタープランは相反する目的であり、農業委員会を飛び越えた話でありますので、これらについて、調整がしっかりできていない状態とのことですが、どのように乗り越えていくつもりなのか心配です。最後、大義を作るのであれば、来月の農業委員会において、知立市長にご出席いただき、優良農地をつぶさしてほしいということを農業委員の前で発言していただくべきであります。どのように農業委員に説明して、理解してもらい、大義名分をつくっていくかが大事だと思います。今から企業立地推進課が地元に関わりをしていくのであれば、問題はこれからたくさんでてくると思います。</p> <p>最後に、所見があれば職務代理一言をお願いします。</p> <p>(職務代理)</p> <p>知立市内の中で400ha弱の農地面積がある中で、水稻の認定農業者が4名で200ha強が利用権設定をされており、残りの農地は自作や畑であります。今後、知立市の農地が減らされることに対してのみに焦点があてられていますが、長い目で見た場合、それらも時代背景に併せて考え方が変わってくるかもしれません。</p> <p>現存の農業従事者の生活を守っていくことは大切です。また、大型機械化が進んでいく中で、小さい農家の方が今後農業を辞退していくことが想定されるため、そのような農地は今後営農さんに担っていただく必要があります。それらの農地に対して、基盤整備等で補助していく等バランスをとっていくことが求められるのではないかと思います。</p> <p>(会長)</p> <p>ご意見いただきました内容を可能な限り、意見書の内容に盛り込んで、修正していければと思います。来月総会で委員のみなさまに提出予定の意見書を見ていただき、ご意見あれば、そちらについても反映させていただければと思います。</p> <p style="text-align: right;">(午後3時16分)</p>
<p>閉会時間</p>	<p>午後3時16分 閉会宣言(会長)</p> <p>農業委員会総会を閉会します。</p>